

板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱

平成 8 年 5 月 13 日区長決定

(改正平成 23 年 12 月 27 日区長決定)

(改正平成 26 年 2 月 25 日区長決定)

(改正平成 27 年 2 月 27 日区長決定)

(改正平成 28 年 3 月 24 日区長決定)

(改正平成 28 年 9 月 30 日区長決定)

(改正平成 31 年 3 月 19 日区長決定)

(改正令和 3 年 2 月 18 日区長決定)

(改正令和 3 年 6 月 22 日区長決定)

(改正令和 4 年 3 月 4 日区長決定)

(改正令和 5 年 3 月 23 日区長決定)

(改正令和 6 年 3 月 6 日区長決定)

(目 的)

第 1 条 この要綱は、保護者が児童を養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を板橋区が指定する児童福祉施設で短期的に養育することにより、地域住民の子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

(事業の種類)

第 2 条 事業は、ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業とする。

(事業の内容等)

第 3 条 事業の内容及び対象者並びに養育の要件及び期間は別表 1 に定める。

(養育期間の延長)

第 3 条の 2 宿泊型のショートステイに係る養育において保護者の入院の延長等により、別表 1 に定める申請限度期間を超えて引き続き保護者が児童を養育することが困難であると認められる場合には、7 日を限度に利用を延長することができるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、児童の安全を確保する必要がある場合で、別表 1 に定める申請限度期間を超えて養育が必要と区長が認めた場合は、7 日を限度に利用を延長することができるものとする。

(養育の内容)

第 4 条 養育の内容は、次の各号に掲げるところによる。

(1) 食事その他身の回りの世話

(2) 生活指導等

(養育の実施)

第5条 前条に規定する養育は、別表2の施設に委託して実施する。

(養育定員)

第6条 養育を受けることができる児童の定員は、6人とする。

- 2 前項の定員に係る児童の数の算出に当たっては、次条第4項の慣らし保育で集団保育での対応が困難と判断された児童については、当該児童1人を2人又は3人として児童の数を算出するものとする。

(養育の申請)

第7条 養育を受けようとする児童の保護者は、ショートステイ事業利用申請書（別記第1号様式）により区長に申請しなければならない。ただし、緊急やむを得ない事情があると認めるときは、口頭で申請することができる。この場合において、当該口頭で申請した者は事後速やかに所定の手続を行うものとする。

- 2 前項の申請の期間は利用日の1か月前からとする。ただし、別表1に定める養育の要件のうち、入院、出産、冠婚葬祭、仕事の場合に限り、証明書（別記第2号様式）又は申立書（別記第3号様式）を提出したうえで、別表1に定める養育の期間内で証明書に記載された必要な日数を利用日の2か月前から申請することができるものとする。

- 3 1回の申請に係る養育の期間は、別表1に定める期間を限度とする。ただし、養育の要件のうち、入院、出産、仕事の場合に限り、区長がやむを得ないと認めた場合は、必要最小限の範囲において、この期間を延長することができるものとする。

- 4 ショートステイ事業利用申請書を区長へ提出した保護者と対象児童は、初回利用日前日までに、事前に施設に赴き面談を行うこととする。また特に必要があると認められる場合は慣らし保育を行う。既利用児童であっても、前回の利用から暇がある場合は同様とする。

(利用の制限)

第8条 区長は、児童が次のいずれかに該当すると認めるときは、施設の利用を拒むことができる。

- (1) 施設管理上支障があるとき。
- (2) 感染症等の疾患を有するとき。
- (3) 定員を越えるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、区長が施設の利用を不相当と認めるとき。

(養育の決定)

第9条 区長は、養育の申請を受けたときは、審査のうえ養育の可否を決定し、ショートステイ事業利用（承認・不承認）通知書（別記第4号様式）により申請者に通知する。

2 区長は、養育を決定したときは、ショートステイ事業養育依頼書（別記第5号様式）により施設管理者に通知する。

（標準処理期間）

第9条の2 前条の養育の決定に要する標準処理期間は5日間とする。

（申請の変更）

第9条の3 申請者は、申請内容に変更があった場合は速やかに子ども家庭総合支援センター又は施設に連絡しなければならない。この場合において、施設に連絡があったときには、施設は、連絡内容を区長に連絡するものとする。

2 区長は、前項の連絡があった場合にはその可否を決定し、ショートステイ事業利用変更通知書（別記第6号様式）により申請者に通知する。

（養育の取消し）

第10条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、養育を取り消すことができる。養育を取り消したときは、ショートステイ事業養育取消通知書（別記第7号様式）により申請者に通知する。

（1） 養育の決定を受けた児童又はその保護者が、利用目的に反する行為をしたとき。

（2） 養育の決定を受けた児童又はその保護者が、施設管理者の指導に従わないとき。

（3） 災害その他の理由により施設を利用できなくなったとき。

（費用の負担）

第11条 保護者に係る費用の負担は、別表3に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、別表3に掲げる世帯にあつては、当該世帯の区分に応じ、これに掲げる割合により保護者が負担すべき額として得られた額を、同項の費用とすることができる。

3 第7条第4項に定める慣らし保育についても同様とする。

（利用の取消し）

第11条の2 利用を取り消す場合は利用日の前日午後5時までに申し出るものとし、以降の取消しについては別表4の定めるところにより、利用の期間を換算して、別表1を適用することができる。

（損害の賠償）

第12条 養育の決定を受けた児童の保護者は、養育中の児童が施設の建物及びその附属設備等

を滅失又は毀損したときに、施設管理者が相当と認める損害額を賠償しなければならない。

(報 告)

第 13 条 区長は、施設管理者に対し、必要に応じ施設の利用状況等について報告を求めることができる。

(事業委託)

第 14 条 区長はショートステイ事業及びトワイライトステイ事業の受付業務の一部又は全部を、効果的な運営が見込まれる法人に委託することができる。

(雑 則)

第 15 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、子ども家庭総合支援センター所長が別に定める。

(付 則)

この要綱は、平成 8 年 6 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区子どもショートステイ事業実施要綱に基づいて作製された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

この要綱は、平成 10 年 11 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成 12 年 5 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成 14 年 7 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(付 則)

- 1 この要綱は、平成28年10月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱の別表第3の規定は、平成28年10月1日以後の費用について適用し、同日前の費用については、なお従前の例による。
- 3 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の板橋区子ども家庭在宅サービス事業実施要綱に基づいて作成された様式用の紙で、現に残存するものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

(付 則)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別記

第1号様式

第2号様式

第3号様式

第4号様式

第5号様式

第6号様式

第7号様式

別表1（第3条・第7条関係）

区分	ショートステイ事業	トワイライトステイ事業
事業の内容	宿泊での養育を要する場合又はそれに準ずる場合の養育事業であり、利用形態に応じて宿泊型及び日帰り型に区分する。	午後4時から午後10時までの養育事業
事業の対象者	区内に住所を有する2歳以上12歳以下の児童（ただし、区長が特に必要と認める場合はその他の者も対象とすることができる。）	
養育の要件	<p>保護者が次の各号のいずれかに該当し、かつ他に児童を養育する者がいない場合、または保護者の帰宅が夜間に及ぶ場合</p> <p>(1) 疾病や出産のため入院または通院する場合</p> <p>(2) 家族の疾病等によりその介護に従事する場合</p> <p>(3) 育児疲れ、育児不安などで養育が困難な場合</p> <p>(4) 事故や災害にあった場合</p> <p>(5) 学業や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席などによる場合</p>	
養育の期間	<p>(1) 宿泊型 最長24時間</p> <p>(2) 日帰り型 最長10時間 (午前7時から午後10時までの間)</p> <p>(3) 年度内利用限度日数 14日 (日帰り型にあつては1回の利用当たり0.5日として換算)</p>	<p>最長6時間</p> <p>年度内利用限度日数30日 (1回の利用当たり1.0日として換算)</p>
申請の限度	1回の申請当たり、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業を併せて7日を限度とする。	

※2歳の児童で同一年度内に板橋区乳児ショートステイ事業を利用している場合の当該年度における年度内利用限度日数は、当該乳児ショートステイ事業を利用した日数を年度内利用限度日数から差し引いた日数とする。

別表 2 (第 5 条関係)

施設名	所在地
社会福祉法人 松葉の園 子育て支援サービス	東京都板橋区氷川町 9 番 7 号 板橋氷川町ビル 2 階

別表 3 (第 11 条関係)

区分	養育時間	保護者に係る 費用負担	保護者に係る費用の区負担率		
			生活保護 受給世帯	就学援助 受給世帯	住民税 非課税世帯
ショートステイ (宿泊型)	24 時間	2,500 円	10 割	5 割	5 割
ショートステイ (日帰り型)	最長 10 時間	1,500 円			
トワイライトステイ	最長 6 時間	900 円			

※費用は食事を含むものとするが、利用日前日午前 11 時までに申請のあったものは朝食から、利用日前日午後 5 時までに申請のあったものは昼食から、それ以降利用当日の午前 9 時 30 分までに申請があったものについては、夕食からの提供とする。

※保護者にかかる費用の区負担率の判定に当たっては、4 月から 6 月までの間の利用については前年度の住民税課税又は非課税の別（以下「住民税課税区分」という。）により、7 月から 3 月までの間の利用については現年度の住民税課税区分により判定する。なお、賦課更正により住民税課税区分に変更があった場合においても、既に更正前の住民税課税区分に基づき決定した保護者に係る費用の区負担率については、これを変更しない。ただし、申請日から利用日に至るまでの期間に、階層区分に変更が生じた場合は、保護者は利用前に、階層区分に変更があった旨を申し出るものとする。

別表 4 (第 11 条の 2 関係)

区分	ショートステイ (宿泊型)	ショートステイ (日帰り型)	トワイライトステイ
換算日数	0.5 日	0.5 日	1 日

※利用日前日の午後 5 時以降に利用を取り消した場合は、上記により養育利用日数として換算する。

ショートステイ・トワイライトステイ事業利用申請書

年 月 日

宛先 板橋区長

利用施設：子育て支援サービス（松葉の園）（ショートステイ・トワイライトステイ）

下記のとおりショートステイ・トワイライトステイ事業の利用を申請します。なお、預かり中に緊急事態が発生し、保護者または、緊急時の連絡先に連絡がとれない場合には、区の判断により緊急対応を行うことについて了承します。

申請者	住所	板橋区			
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号
	氏名				自宅
					携帯
勤務先等					
養育期間	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで				
理養由育	※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。				
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) <input type="checkbox"/> 特になし (特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います)				
の(緊急連絡先 保護者等以外)	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先 (勤務先・電話番号など)
申減 請免	以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 <input type="checkbox"/> 該当あり (<input type="checkbox"/> 生活保護受給中・ <input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯・ <input type="checkbox"/> 就学援助)、 <input type="checkbox"/> 該当なし				

区 記 入 欄	利用区分	出産、病気、介護、育児疲れ、事故・災害、冠婚葬祭、学業・仕事、その他		
	特記事項		確認者	

保護者に係る費用負担の減免申請にあたり、区が保有する公簿による所得区分を確認することを承諾します。

(減免申請をされる方のみ記入)

年 月 日 氏名

証明書

年 月 日

板橋区長 様

申 込 者 氏 名 _____

住 所 板橋区 _____

電 話 _____

緊急連絡先 _____

下記の要件での利用をお願いいたします。

利 用 要 件	期 間
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間出張をします。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間夜間勤務があります。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は出産の為、右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> その他(具体的に)	年 月 日 ~ 月 日

上記の内容に相違ありません。

年 月 日

会 社 名

住 所

申立書

年 月 日

板橋区長 様

申 込 者 氏 名 _____

住 所 板橋区 _____

電 話 _____

緊急連絡先 _____

下記の要件での利用をお願いいたします。

利 用 要 件	期 間
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間出張をします。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は仕事の都合により、右の期間夜間勤務があります。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は出産の為、右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者は右の期間入院します。	年 月 日 ~ 月 日
<input type="checkbox"/> その他(具体的に)	年 月 日 ~ 月 日

上記の内容に相違ありません。

年 月 日

氏 名 _____

ショートステイ・トワイライトステイ事業利用（承認・不承認）通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設：子育て支援サービス（松葉の園）（ショートステイ・トワイライトステイ）

あなたが下記のとおり申請されました事業の利用について、（承認・不承認）しましたので通知します。

申請者	住所	板橋区			
	ふりがな		子の続柄	職業	連絡先電話番号
	氏名				自宅
					携帯
勤務先等					
養育期間	年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで				
理養由育	※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。				
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生（ 歳）	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名（ ）	
	ふりがな		性別	年 月 日生（ 歳）	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名（ ）	
	ふりがな		性別	年 月 日生（ 歳）	
氏名		学校・保育園・幼稚園名（ ）			
健康状態 注意事項	（持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項） <input type="checkbox"/> 特になし（特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います）				
の（緊急連絡先 の申請者以外 保護者等）	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先（勤務先・電話番号など）
申減 請免	以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 <input type="checkbox"/> 該当あり（ <input type="checkbox"/> 生活保護受給中・ <input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯・ <input type="checkbox"/> 就学援助）、 <input type="checkbox"/> 該当なし				

利用累計日数 （区記入欄）	氏名	ショートステイ	トワイライト
		日	日
		日	日
		日	日

ショートステイ・トワイライトステイ事業養育依頼書

年 月 日

施設長 様

板 橋 区 長

利用施設：子育て支援サービス（松葉の園）（ショートステイ・トワイライトステイ）

申請について、下記のとおり承認しましたので事業実施を依頼します。

申請者	住所	板橋区			
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号
	氏名				自宅
携帯					
勤務先等					
養育期間	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで				
理養由育	※ ショートステイを利用する理由を具体的に記入してください。				
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
氏名		学校・保育園・幼稚園名 ()			
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) □特になし (特に注意を要する事項がない場合にはチェック願います)				
の(緊急連絡先 保護者等以外)	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先 (勤務先・電話番号など)
申減 請免	以下に該当する場合には、費用負担についての減免措置を申請します。 □該当あり (□生活保護受給中・□住民税非課税世帯・□就学援助)、□該当なし				

区 記 入 欄	利用区分	出産、病気、介護、育児疲れ、事故・災害、冠婚葬祭、学業・仕事、その他		
	特記事項		確認者	

ショートステイ・トワイライトステイ事業利用変更通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設：子育て支援サービス（松葉の園）（ショートステイ・トワイライトステイ）

下記のとおりショートステイ・トワイライトステイ事業の利用変更があったため、改めて通知します。

申請者	住所	板橋区			
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号
	氏名				自宅
					携帯
勤務先等					
養育期間の変更後	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで				
理由					
預入児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)	
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()	
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項) □特になし				
緊急連絡先	連絡順	氏名	続柄	職業	連絡先 (勤務先・電話番号など)
申請減免	□該当あり (□生活保護受給中・□住民税非課税世帯・□就学援助)、□該当なし □みなし寡婦(寡夫)控除				

利用累計日数	氏名	ショートステイ	トワイライト
		日	
		日	
		日	

ショートステイ・トワイライトステイ事業養育取消通知書

年 月 日

様

板橋区長

利用施設：子育て支援サービス（松葉の園）（ショートステイ・トワイライトステイ）

下記のとおりショートステイ・トワイライトステイ事業の養育を取り消したので通知します。

申請者	住所	板橋区				
	ふりがな		子との続柄	職業	連絡先電話番号	
	氏名				自宅	
					携帯	
勤務先等						
養育期間取	年 月 日 () 時 分から 年 月 日 () 時 分まで					
理由消						
養育取消児童	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
	ふりがな		性別	年 月 日生 (歳)		
	氏名			学校・保育園・幼稚園名 ()		
健康状態 注意事項	(持病・常備薬・食物や薬のアレルギー・その他注意を要する事項)					
	<input type="checkbox"/> 特になし					

利用累計日数	氏名	ショートステイ	トワイライト
			日
			日
			日